

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和7年11月28日

開 会	午前9時30分
日程第1	議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	諸般の報告
日程第5	議会運営委員会の委員の定数の変更について
日程第6	議会運営委員の補欠委員の選任について
日程第7	市長の行政報告
日程第8	議案第64号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第9	議案第65号 職員の給与に関する条例及び岩出市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第66号 岩出市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第67号 岩出市観光案内所設置及び管理条例の制定について
日程第12	議案第68号 岩出市水道事業給水条例の一部改正について
日程第13	議案第69号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第14	議案第70号 令和7年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第71号 令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第72号 令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第17	議案第73号 令和7年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第18	議案第74号 令和7年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第19	議案第75号 市道路線の認定について
日程第20	議案第47号 令和6年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議案第48号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	議案第49号 令和6年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	議案第50号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第24 | 議案第51号 | 令和6年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 議案第52号 | 令和6年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について |
| 日程第26 | 議案第53号 | 令和6年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について |

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 7 年第 4 回岩出市議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議会運営委員会の委員の定数の変更の件、議会運営委員の補欠委員の選任の件、市長の行政報告、議案第 64 号から議案第 75 号までの議案 12 件につきましては、提案理由の説明、議案第 47 号から議案第 53 号までの決算議案 7 件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議席の指定

○玉田議長 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席は、ただいまご着席のとおり指定いたします。

なお、1 番議席は空席といたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会議録署名議員の指名

○玉田議長 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、2 番、福山晴美議員及び 10 番、田畑正昭議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 会期の決定

○玉田議長 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 20 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月17日までの20日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 諸般の報告

○玉田議長 日程第4 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案12件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中に審査をいたしました令和6年度決算会計議案7件の審査報告書は、配付のとおり提出されております。

次に、監査委員からの定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和7年第3回定例会から令和7年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和7年度市議会議長会関係について、事務局から報告をさせます。

○事務局 市議会議長会関係について報告いたします。

10月10日金曜日、神戸市の神戸メリケンパークオリエンタルホテルで近畿市議会議長会第2回理事会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長及び会場担当市の丹波篠山市議会議長の挨拶、新任議長等の紹介に引き続き、令和7年7月8日から10月9日までの会務報告、支部提出議案2議案の審議、協議事項として、今後の会議等開催予定、令和8年度役員内定市表及び第23回全国市議会議長会研究フォーラムについて協議、その後、次回会場担当市の藤井寺市議会議長の挨拶があり、第2回理事会が閉会されました。

理事会終了後、近畿市議会議長会第14回議長研修会が開催され、議長が受講いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、「日本はなぜ世界で一番人気があるのか」と題して、作家、武田恒泰氏が講演されました。

次に、10月31日金曜日、和歌山市のダイワロイネットホテル和歌山で和歌山県市議会議長会研修会が開催され、議長と副議長が受講いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、「議員定数、議員報酬の適切な算定方法」をテーマに、第1部「適正な議員定数の算定手法を考える」、第2部「適正な議員報酬の算定方法を考える」と題して、午前、午後、2部形式で、株式会社廣瀬

行政研究所代表取締役、廣瀬和彦氏が研修されました。

次に、11月5日水曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで全国市議会議長会第242回理事会、第120回評議員委員会合同会議が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶及び来賓挨拶に引き続き、令和7年5月20日から11月5日までの一般事務報告、各委員会事務報告、部会提出議案18件及び会長提出議案5件の審議、協議事項として、学習指導要領に学校と議会が連携した主権者教育の推進について明記を求める決議案、厚生年金への地方議会議員の加入、令和6年度本会各会計決算、令和8年度本会一般会計予算の見通しについて協議、その他として、地域未来ビジョン創造セミナー、今後の会議予定等の連絡の後、合同会議が閉会されました。

以上です。

○玉田議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議会運営委員会の委員の定数の変更について

○玉田議長 日程第5 議会運営委員会の委員の定数の変更の件を議題といたします。お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の定数を5人から6人に変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員の定数を5人から6人に変更することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議会運営委員の補欠委員の選任について

○玉田議長 日程第6 議会運営委員の補欠委員の選任を行います。

ただいま議会運営委員に2人の欠員が生じております。

議会運営委員の補欠委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付の名簿のとおり、西野峻也議員と杉本直哉議員の2名を指名いたします。

なお、補欠委員の任期につきましては、委員会条例第4条第3項の規定により、同条例第3条第3項の規定を準用し、前任者の残任期間といたします。

これをもって、議会運営委員の補欠委員の選任を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 市長の行政報告

○玉田議長 日程第7 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、平素より岩出市の発展に対し、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日は皆様にご出席をいただき、令和7年第4回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政についてご報告をいたします。

まず初めに、令和7年度市政懇談会についてであります。本年度は7月23日から9月17日までの間、12回開催いたしました。議員各位におかれましては、各会場へご参加ありがとうございました。市政懇談会でいただきました意見、要望につきましては、今後の市政に反映させてまいります。

次に、岩出市市民表彰式についてであります。11月1日、議員各位並びに市民の皆様にご参加をいただき、盛会裏に終えることができましたことを感謝申し上げます。表彰を受けられました11名の方々のご功績に、改めて敬意と感謝の意を表します。

次に、職員採用試験についてであります。10月5日に実務経験者を対象とした採用試験を行い、業務員1名を採用しております。また、10月26日に高校卒を対象とした採用試験の二次試験を実施し、令和8年度採用に向けて、一般職3名、技師2名に内定を出しました。今後、助産師や手話通訳士といった専門職を対象とした採用試験の実施を予定しており、合格者内定数が確定した際には、議会に報告させていただきます。

次に、10月26日に実施をいたしました岩出市地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、巨大地震の発生を想定し、自主防災組織、理事会をはじめとする市民の参加と消防団及び関係機関の緊密な連携の下、初動体制の確立を目的として実施をいたしました。

日本列島は環太平洋火山帯（造山帯）に位置しており、いつ地震が起こってもおかしくはありません。先日、カムチャッカ半島で起こった地震により津波警報が発

令されました。今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に加え、中央構造線による地震のおそれもあることから、防災体制の確立と市民の防災意識のさらなる高揚に向け取り組んでまいります。

次に、人権啓発についてであります。国では、毎年12月4日から12月10日までを人権週間と定め、県では11月11日から12月10日までを人権を考える強調月間と定めております。本市においても、毎年、街頭啓発活動や人権を考える集いの開催、人権リーフレットの全戸配布など、市民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりの推進に取り組んでいるところであります。また、今年中に、昨年度実施をした人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、岩出市人権施策基本方針（第三次改定版）を策定してまいります。今後も全ての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現を目指し、より一層の人権施策の推進に努めてまいります。

次に、有料指定可燃ごみ袋の処理手数料についてであります。現在の1人・2人世帯の多くの方が60代から70代であり、今後、ごみ量の減少が見込まれます。そこで、特小袋を加えた新たな手数料を設定いたしたく、本定例会へ条例の一部改正の議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、道路整備についてであります。平成29年度から生活道路環状化事業として取り組んできました市道金屋荊本線の金屋地区から荊本地区の約830メートルの区間において、12月22日に一部供用開始式典を開催いたします。つきましては、議長、総務建設常任委員のご出席をお願いいたします。

次に、秋のイベントについてであります。市民運動会を10月12日に開催をし、7,046人の市民の皆様がありました。また、文化祭は、11月1日、2日の2日間にわたり開催をし、1万5,512人の方にご来場いただきました。議員各位におかれましても、当日ご臨席を賜り、ありがとうございました。

次に、令和8年はたちのつどいについてであります。令和8年1月12日、成人の日を開催いたします。今回の対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で、令和7年1月1日現在で630人となります。議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席を賜りますようよろしくをお願いいたします。

本日、説明申し上げましたこれらの施策の推進に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

本日はどうもご苦労さまでございます。

○玉田議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第8 議案第64号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について～

日程第19 議案第75号 市道路線の認定の認定について

○玉田議長 日程第8 議案第64号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正の件から日程第19 議案第75号 市道路線の認定の件までの議案12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました諸議案についてご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が5件、令和7年度補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件の12件であります。

初めに、条例案件についてご説明申し上げます。

議案第64号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改正を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第65号 職員の給与に関する条例及び岩出市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。この議案は、給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額及び期末勤勉手当並びに会計年度任用職員の給料月額及び期末勤勉手当について改定を行うため、所要の改正をするものです。

次に、議案第66号 岩出市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。現行の手数料に加え、新たに10リットルの指定袋、特小の処理手数料を設定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号 岩出市観光案内所設置及び管理条例の制定についてであります。新たに設置する岩出市観光案内所の設置及び管理について必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第68号 岩出市水道事業給水条例の一部改正についてであります、災害、その他非常の場合において、他の市町村長等の指定を受けた給水装置工事事業者であっても工事を行うことができるようにするとともに、給水を制限、または停止した場合における免責条項などについて整備するため、所要の改正を行うものであります。

続いて、令和7年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第69号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第6号）についてであります、既決の予算の総額に6億6,579万8,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金のほか、小中学校給食費、寄附金、繰入金、前年度繰越金、諸収入などの補正を、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、市制施行20周年記念式典経費、基幹統計費における事務費、前年度精算による返還金、後期高齢者医療特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、保健福祉センター運営費における修繕料、障害者総合支援給付費におけるシステム改修委託料、市立保育園等運営費、児童手当、休日急患センター分担金、移住支援金、下水道事業会計出資金、那賀消防組合負担金、小学校管理費における工事請負費、学校給食運営費における賄材料費などについて補正するものであります。

次に、議案第70号 令和7年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります、既決の予算の総額に1億293万1,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険事業運営基金繰入金のほか、前年度繰越金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金のほか、前年度交付金と国県の精算に伴う返還金について補正を行うものであります。

次に、議案第71号 令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります、既決の予算の総額に4,238万5,000円を追加するものであります。主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国県支出金のほか、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金について、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金について補正を行うものであります。

次に、議案第72号 令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります、既決の予算の総額に3,479万5,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う一般会計繰

入金及び前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正を行うものであります。

次に、議案第73号 令和7年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に972万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、人事院勧告等による人件費について補正を行うものであります。

次に、議案第74号 令和7年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に509万7,000円を追加し、既決の資本的収入の予定額に1,100万7,000円を追加し、既決の資本的支出の予定額に591万円を追加するものであります。

主な内容は、人事院勧告等による人件費等について補正を行うものであります。

次に、議案第75号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路7路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議案第47号 令和6年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第26 議案第53号 令和6年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○玉田議長 日程第20 議案第47号 令和6年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第26 議案第53号 令和6年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、田中宏幸議員、演壇でお願いいたします。

○田中議員 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月9日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和6年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月18日木曜日、本会議散会后、令和6年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月14日火曜日、総務部門、議会部門、15日水曜日、建設部門、16日木曜日、厚生部門、17日金曜日、文教部門を実施しました。

決算関係書類の歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和6年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第47号 令和6年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第48号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第49号 令和6年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第50号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第51号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第53号 令和6年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定、以上6議案については、全会一致で認定、議案第52号 令和6年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定は、全会一致で可決及び認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○玉田議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第48号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第49号 令和6年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第51号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第52号 令和6年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件、議案第53号 令和6年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件、以上、議案5件に対する討

論の通告はありません。

これをもって、議案 5 件に対する討論を終結いたします。

議案第 48 号、議案第 49 号及び議案第 51 号から議案第 53 号までの議案 5 件を一括して採決いたします。

この議案 5 件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 51 号及び議案第 53 号の議案 4 件は、原案のとおり認定、議案第 52 号は、原案のとおり可決及び認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第 47 号 令和 6 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第 47 号 令和 6 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

令和 6 年度歳入決算額は 214 億 7,854 万 2,359 円、歳出決算額は 206 億 9,992 万 6,221 円、歳入歳出差引額は 7 億 7,861 万 6,138 円で、翌年度に繰り越すべき財源 2 億 2,742 万 4,000 円を差し引いた実質収支は 5 億 439 万 2,138 円と黒字となっています。

市税は、前年度と比較すると 1 億 7,128 万 7,782 円の減となっていますが、これは定額減税の実施による影響です。財政指標の 4 つの健全化判断比率、実質公債費比率についても、これらの指標に基づく本市の財政運営が健全と言えます。また、財政基金と減債基金を合わせて約 48 億 8,000 万円、特定目的基金を加えると約 105 億 9,600 万円、令和 5 年度と比較しても 5 億 4,700 万円増加しています。

当局は、財政が厳しい等を繰り返しておりますが、市民の福祉の増進を実現することを何よりも優先して取り組むべき積極的な姿勢に立ってきたかが問われます。全世代における非正規雇用拡大と賃金格差、エネルギーや食料品等、あらゆる物価高騰が市民生活と暮らしを圧迫しています。市として、物価高騰による市民生活などの影響を最大限抑え込むためにも、市の独自予算からも市民生活を支援することが求められました。

令和 6 年度は、岩出市消費生活センターの開設、能登半島地震などの災害を踏まえ、危機管理体制の強化と地域防災計画の検証、妊産婦アクセス支援事業などの新

規事業、子供医療費助成事業の拡大など、評価する点も見受けられますが、物価高騰における市民への対策は、国における交付金の活用が主であり、不十分だと考えます。

そして、市民生活を支え、地域振興にも重要な貢献をする地域公共交通の整備が検討されなかったことも残念です。高齢者、障害者など、移動手段の手だて、乗り合いタクシーの整備についても前向きに取り組むよう求めるものです。

男女の出会いサポート事業について、やめるべきだと考えます。官製婚活は行政主導で安心感があるとの意見もありますが、もともと民間事業者が行っていた事業を自治体が民間事業者へ委託することで、税金が民間企業へ流れる仕組みとなっています。その事業効果も明確に評価できないといった問題点もあります。市もその効果の検証はしていません。出会いがないことを理由に進める官製婚活は、本当の意味での少子化対策ではありません。行政としてやるべきことは、官製婚活ではなく、労働環境の改善、子育てにかかる費用の軽減、ジェンダー平等意識の醸成のための支援や取組です。

また、職員体制についても、必要な部署に適正に配置することが市民サービスにつながり、市政の発展にも必要であると考えますが、不足している現状が続いています。

岩出市には、住民の願いに応える財源は十分にあります。全ての市民が健康で豊かな生活を送る、岩出市に住んでよかったと言えるまちづくりをしなければなりません。しかし、この決算は、住民の声に十分に応えたものになっていないと考えます。市民の納得は得られないと考えますので、この議案には反対といたします。

○玉田議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 議案第47号 令和6年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

決算書によりますと、令和6年度の収支の状況は黒字となっています。規模については、対前年度比で歳入歳出ともに増加していますが、これは令和6年度において、定額減税補足給付金給付事業があったことが主な要因であります。

歳入において、収入の中心である市税については、定額減税実施の影響により減少しています。税制及び物価高騰の影響を受ける中、滞納処分の徹底、現年度課税分の収納対策の早期着手等により、収入未済額の縮減に努められ、収納率についても前年度より向上しており、自主財源の確保に取り組んでいることが見受けられま

す。また、国県支出金など補助金の活用を図り、起債の発行は必要最低限にするなど、健全な財政運営に努められています。

歳出では、民生費、衛生費、土木費、教育費が主なものとなりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施はもとより、ほかの全ての事業執行に関しても、効果、緊急性、必要性を勘案し、着実に事業を進められています。民生費、衛生費に伸びが見られますが、各社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、観光促進事業など、行政需要に的確に対応し、効率的な運用が見受けられます。

なお、基金においては、活用を前提としながらも、将来の負担に備えるなど、着実な運用を行っておられます。

今後も少子高齢化が進展し、人口が減少することが予測される中、本市においても、労働力人口の減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増加などで厳しい財政状況に置かれることを認識する必要があります。

基金を取り崩せば、市民サービスを拡充できるのではないかとのご意見もございますが、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であり、市債残高を減らしながら、市民ニーズに対応すること、また将来世代に対する投資をしていくことが、本市の将来に向けた重要な取組であると考えます。

以上、述べました理由により、私は本議案について賛成といたします。

○玉田議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○玉田議長 以上で、議案第47号に対する討論を終結いたします。

議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○玉田議長 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり認定されました。

議案第50号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第50号 岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、

反対の立場で討論を行います。

2024年度から2年間適用する新たな保険料率が決まり、1人当たりの年間平均保険料は増額しました。全世代型社会保障だとして、後期高齢者の保険料の伸び率を現代世代と同じにすると、負担増を進めてきたものです。高齢者にとっては保険料値上げは大きな打撃です。物価高騰が続く中で、保険料の値上げは生活をも圧迫します。保険料の引上げの中には、出産育児一時金の引上げのための支出が入っています。世代間分断を図るもので、本当に許せません。

保険料は上がり続け、窓口負担も1割から2割に引き上げられ、医療の抑制につながるものです。そもそも75歳以上は、他の年齢より病気を抱えることが多くなり、その年齢で強制的に切り分けた後期高齢者医療制度は、医療費が増え続けることが前提の医療制度となり、その構造も問題です。制度そのものの反対と年金で暮らす高齢者のさらなる追い打ちをかける保険料の引上げが含まれるこの決算には反対といたします。

○玉田議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

杉本直哉議員。

○杉本議員 議案第50号 令和6年度岩出市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者とし、高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図るため、疾病等に対し必要な給付を行うとともに、健診などの保健事業を総合的に実施するものです。

現在、我が国では、総人口が減少を続ける中、令和7年、2025年には団塊の世代全てが75歳以上となります。本市においても、被保険者数は、令和6年度末において7,132人となっており、前年度に比べ増加しております。今後、高齢化の進展により被保険者の増加が見込まれ、給付費の増加が予測されますが、高齢者の福祉の増進に寄与する必要な制度であります。

決算の状況を見ますと、歳入では、保険料の徴収について、口座振替の積極的な推進や、滞納者を増やさないための早期対応に取り組み、高い徴収率の維持に努められています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大部分を占めますが、保健事業における人間ドックや脳ドックに取り組むなど、適切に執行されています。

よって、本議案については、事業を安定的に、また適正に運営されていると考えますので、賛成といたします。

○玉田議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○玉田議長 以上で、議案第50号に対する討論を終結いたします。

議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○玉田議長 起立多数であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月4日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月4日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

なお、12月4日木曜日以降の会議は、岩出市役所の市議会議場で開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時18分)